

少人数学級の推進を求める意見書

教育は、日本の未来を担う子ども達を育てる使命を持っていますが、社会の変化の中で、子ども達を取り巻く環境も変化し、教育諸課題や安全確保などの課題が山積しています。

東日本大震災の後も、各地で地震・豪雨・台風など大規模災害が続く中で、新型コロナウイルスの感染拡大で、学校の休校も余儀なくされてきました。

災害からの復興や感染症の克服は、未だ厳しい状況の中にあり、子ども達の豊かに行き届いた教育を実現するための教育環境の整備は、急務となっています。

少人数学級の実施で、教職員が、子ども一人一人と向き合う時間を確保し、きめ細かな指導で、「いじめ」や「学校不適應」などの教育上の課題を解決したり、未然に防いだり、学習効果も大きくなることは、「緊急事態宣言」中の分散登校の事例でも注目されてきました。

国会においても平成23年度には、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の基準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が全会一致で可決され、小学校1年生の学級編制標準が35人となりました。

そして、平成26年度には、日本PTA全国協議会や全国市町村教育委員会連合会、全国レベルの各種の校長会や教頭会など23団体が「教職員定数改善計画等を求めるアピール」を採択しています。

コロナ感染症の収束が見通せない社会状況の中で、文部科学大臣は国会で「できれば30人学級が望ましい」と答弁され、課題の認識を新たにされています。

また国の基準より少人数の学級編制は、自治体判断で可能とされたものの、コロナ禍で厳しさに拍車の掛かる地方自治体での負担は限界と言わざるを得ません。

「教育の機会均等」を踏まえ、身体的距離の確保、またすべての子ども達に最適な学びを保障する指導体制の整備として、国の責任において少人数学級編制を早急に推進することを求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月18日

京都府長岡京市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、
文部科学大臣